

令和7年度第1回行政評価委員会 議事録

○ 議題

(1) 委員長の選出

事務局 : 組合の行政評価委員会条例第5条第1項により、委員会では委員長を互選により選出することになっております。

委員長選出について、ご意見等ありましたらお願いします。

委員 : 事務局案を示してください。

事務局 : それでは、事務局案を提示します。事務局では、委員長に鈴木委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

全委員 : 異議なし。

事務局 : それでは、委員長には鈴木委員をお願いしたいと思います。

鈴木委員長、委員長席へご移動をお願いします。

委員長 : (委員長席へ移動)

事務局 : 鈴木委員長から、ひと言ごあいさつをお願いします。

委員長 : 委員長を務めさせていただきます、新潟食料農業大学の鈴木です。

市町村の事業の評価は、人口減少の中、重要な取組みとなってきています。組合の事業は、住民生活に身近なものが多くありますので、これを機会に委員の皆さんには組合のことを知っていただき、住民目線でしっかりと評価を行い、次の事業の改善に繋がればよいと思います。どうぞよろしくお願いします。

(2) 行政評価委員会による審議の進め方

委員長 : 行政評価委員会による審議の進め方について、はじめに、事務局より説明をお願いします。

事務局 : (資料4及び補足資料に沿って説明。説明内容省略)

委員長 : ここまで、皆さんから質問や意見をお願いします。

委員 : この委員会はいわゆる第三者委員会というものであり、議会運営によってこの組合は運営しているので、その運営に対して我々は口出しできない。したがって、我々は議会の要請に応じて意見を提出する立場であるという認識であるが、それでよろしいか。

事務局 : そのとおりである。

委員長 : 審議の進め方についてはどうか。

委員 : 評価の方法論についても、我々の意見を組み入れるべきではないので、組合の方から評価の方法について、委員会にお願いすればいい。また、できるだけ全般に渡って我々委員が評価できるような形にしていいただければ、委員会がきちんと機能しているということを議会に説明できる。

事務局 : 委員のご意見も踏まえ、事務局としては資料だけでは組合の全部を委員の皆さんにご理解いただくのは難しいという認識であることから、委員の皆さんに組合の施設を視察、見学していただきたいと提案するがいかがか。

委員長 : 審議の進め方としては、委員の皆さんが意見を言えるような形でお願いしたい。また、事務局から委員の皆さんに施設をしっかりと見ていただくよう提案があった。委員の任期は3年であるが、今年度は視察を行い、来年以降に審議する流れが想定できる。すべての施設を視察することは難しいので、主な施設を視察することによろしいか。

全委員 : 異議なし。

委員長 : では、事務局と検討して、後日皆さんにお知らせしたい。審議の進め方についても事務局で検討をお願いしたい。

事務局 : 承知した。

(3) 今後の予定

委員長 : 今後の予定について、事務局よりお願いします。

事務局 : 事務局の提案どおり、次回は施設見学を計画したい。時期としては9月下旬を予定したいが、具体的には9月25日か26日、時間は午後1時半からとしたいがいかがが。

全委員 : 日程調整していただきたい。

事務局 : 承知した。

委員 : この委員会では、パソコンやタブレットの持ち込みはよろしいか。今回の会議では資料が多かったもので、これからますます資料が多くなり用意するのが大変になると思う。資料は紙でなくデータで送っていただいて構わない。

事務局 : 承知した。パソコン等の持ち込みは構わないので、その場合事前に資料をデータで送りたい。

委員長 : 環境への配慮にもなる。対応していただければありがたい。

○ その他

委員長 : 丁寧に説明いただいた会議であった。委員の皆さんは、今回の資料を次回に活かしていただきたい。